

建設マネジメント技術【目次】

- 005 巻頭発言 健全な流域水循環は共同体の再構築
／特定非営利活動法人日本水フォーラム（認定 NPO 法人） 代表理事 竹村 公太郎

特集 健全な水循環の確保に向けて

- 008 新たな水循環基本計画の概要について 内閣官房 水循環政策本部事務局
- 013 戦略的な水環境管理の実現に向けて
／（前）国土交通省 上下水道審議官グループ 大臣官房参事官（上下水道技術）付 課長補佐
（現）国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課 課長補佐 紺野 晶裕
- 018 水道事業の経営基盤強化に向けて ～「水道カルテ」の作成～
／国土交通省 水管理・国土保全局 上下水道企画課（上下水道審議官グループ） 管理企画指導室
- 022 流域治水の加速化・深化に向けた取り組みについて
／国土交通省 水管理・国土保全局 治水課 課長補佐 工藤 拓也
- 026 洪水の予測の動向および今後の道行き
～洪水予報から流域治水デジタルテストベッドまで～
／国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室 室長 久保 宜之
- 033 「令和6年版 日本の水資源の現況」について
／国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課
- 040 水循環に係る官民連携の取組推進 ～良好な水環境の保全・活用に向けて～
／環境省 水・大気環境局 環境管理課 課長補佐 赤道 麻由
- 045 荒川第二・三調節池整備による荒川の安全・安心
～インフラ DX の取組事例から～
／（前）国土交通省 関東地方整備局 荒川調節池工事事務所 工務課 技官
（現）国土交通省 港湾局 産業港湾課 産業港湾係長 宮内 和樹
- 050 下水道 GX に係る（グリーントランスフォーメーション）計画策定に
向けた解説書（案）の策定について
／（前）公益社団法人日本下水道協会 係長 青柳 匠
- 056 「小規模分散型水循環システム」による水問題の構造的解決
／WOTA 株式会社 前田 瑤介
- 061 地域コンソーシアムにより運営の安定化・健全化を推進している
PPP 事業の先進事例
／メタウォーター株式会社 PPP 本部 西日本統括部長 松尾 晃政
- 066 グローバル水リスク評価のためのオンラインプラットフォーム
Water Security Compass
／日本工営株式会社 中央研究所 先端研究センター 松村 明子

本誌掲載の記事を読み、学習することは「土木学会」、「建設コンサル
タツ協会」の CPD 教育制度の「自己学習」に該当します。単位の取
得につきましては、申請する各団体により異なりますのでご確認ください。



表紙写真

「泳げ鯉のぼり」
 撮影者：秦 保博
 (山口県)
 撮影場所
 山口県光市虹ヶ浜

この写真は、一般社団法人建設広報協会主催、国土交通省後援、「豊かで住みよい国づくり」フォトコンテストの優秀賞作品です。

行政情報

- 072 令和7年度 農林水産省土地改良事業等請負工事標準歩掛の改正等について
 ／農林水産省 農村振興局 整備部 設計課 施工企画調整室

ティールーム

- 074 仕事、楽しめてますか
 ／両筑生コンクリート協同組合 理事長 本田 智

建設業界の動き

- 075 都市のみどりをつくり、まもり、育てる ～都市緑化機構のご紹介～
 ／公益財団法人都市緑化機構

自治体の取り組み

- 080 高速道路の整備に伴う効果と活用について ／山梨県 県土整備部 高速道路推進課
 085 地域資源（シラス）を活用したGXに向けた取組
 ー火山ガラス微粉末を配合した低炭素型コンクリート製品による道路工事ー
 ／鹿児島県 総合政策部 総合政策課 技術補佐 宮本 裕二

日建連表彰 2024 第5回土木賞

- 090 新日下川放水路工事

告知

- 006 [全国高等専門学校] 第6回 インフラマネジメントテクノロジーコンテスト2025
 092 建設技術展示館 第17期 展示技術募集
 094 第16期 建設技術展示館 第13回 出展技術発表会 案内
 096 第28回 日本水大賞
 098 建築公開イベント「東京建築祭」
 099 第30回「豊かで住みよい国づくり」フォトコンテストについて
 101 浮世絵を彩った橋
 102 身辺帳



品質で選べば —

朝日フェンス





WIRE NET & FENCE
朝日スチール工業株式会社
<http://www.asahi-fence.co.jp>

本社 香川県高松市花園町1丁目2番29号 TEL 087-833-5151
 東京 03-3239-4815 大阪 06-6244-1910 九州 092-471-7621
 名古屋 052-932-3500 仙台 022-263-1790

新たな水循環基本計画の概要について

内閣官房 水循環政策本部事務局

1. 水循環基本法と水循環基本計画について

我が国では、近年、都市部への人口集中、産業構造の変化、地球温暖化に伴う気候変動等の様々な要因が水循環に変化を生じさせ、それに伴い、渇水、洪水、水質汚濁等の様々な問題が顕著になってきました。これらの問題の解決のため、多種多様な個別の施策が講じられてきましたが、幅広い分野に及ぶことから、「健全な水循環の維持又は回復」という目標を共有し、政府全体で総合的に施策を進めることが重要だという声が高まってきました。

こうした背景を踏まえ、平成26年に水循環基本法が公布・施行（その後、令和3年に一部改正・施行）され、内閣総理大臣を本部長に全ての国务大臣で構成される水循環政策本部が設置されるとともに、翌年7月には同法に基づく水循環基本計画を策定し、以後、変更等を行いながら施策を推進してきました（表-1）。

表-1 水循環基本計画の策定・変更経緯等

- ・平成27年7月10日（策定）
- ・令和2年6月16日（変更）
- ・令和4年6月21日（一部変更*）
- ・令和6年8月30日（変更）
- ※ 令和3年の水循環基本法改定（「地下水の適正な保全及び利用」を追加）を踏まえた一部変更

2. 水循環基本計画変更の経緯について

令和2年6月に水循環基本計画を閣議決定（令和4年6月に一部変更）し、これに基づき水循環に関する施策を推進してきましたが、令和6年能登半島地震では、上下水道施設などのインフラが被災し、生活水の確保が課題となりました。これにより、水循環を構成する水インフラの耐震化や地下水の活用等による代替性・多重性の確保など、平常時からの備えの重要性が顕在化しました。

また、最適で持続可能な上下水道への再構築が求められている中、令和6年度から水道行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管したことも契機に、上下水道一体での施設等再編や官民連携による事業の効率化・高度化を図るなど、基盤強化の一層の推進が必要となりました。

これらを踏まえ、令和6年4月2日に水循環政策本部会合が開催され、本部長である内閣総理大臣より、水循環に関する情勢の変化等を踏まえて水循環基本計画を改定するように指示が出されました。そこで、令和6年8月30日に水循環政策本部会合を開催し、同日に新たな水循環基本計画が閣議決定されました。水循環基本計画は、おおむね5年ごとに見直すこととされていますが、今回は約1年前倒しでの変更となりました。